

熊医発第298号  
健危管第219号  
令和2年（2020年）5月20日

各郡市医師会長 }  
各保健所長 } 様

公益社団法人熊本県医師会会長  
熊本県健康福祉部長

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安の改定に伴う対応について（通知）

このことについて、令和2年（2020年）5月8日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり事務連絡がありました。また、5月21日（木）から、各保健所（熊本市保健所を除く。）の相談業務を集約するため、新たに「新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（コールセンター）」を設置することとなりました。

このことにより、同日以降、熊本市以外の地域で使用いただく対応フローを作成しましたので送付します。

各郡市医師会及び各保健所におかれましては、各圏域内の医療機関に改定後の相談・受診の目安及び本対応フローを周知いただくとともに、地域における医療・検査体制の更なる充実に向け、取組みを進めていただきますようお願いいたします。

おって、改定後の相談・受診の目安、新たに設置するコールセンター及び本対応フローについては、県ホームページへの掲載等の方法により、県民への周知を行うこととしていることを申し添えます。

公益社団法人熊本県医師会  
担当：平塚、鬼海  
電話：096-354-3838  
熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
公衆衛生対策チーム  
（熊本県健康福祉部健康危機管理課）  
担当：山田、松田  
電話：096-333-2630 / 2240